

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-1. 運転適性診断の必要性

運転適性診断の目的

運転適性診断は、運転に関する心理的特性等を測定することにより、運転者が自分自身の運転行動のクセや弱点を理解することを目的としている。



運転適性診断の種類と対象者

初任運転者、高齢運転者、事故惹起(じゃつき)運転者に対しては、国土交通大臣が認定する適性診断を運転者に受診させることが義務付けられている。

種類	対象	区分
一般診断	一般ドライバーなど	任意
初任診断	新たに採用された者	義務
適齢診断	65歳以上の者	義務
特定診断Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 死亡または重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こしたことがない者 軽傷事故を起こし、かつ、当該事故前の3年間に事故を起こしたことがある者 	義務
特定診断Ⅱ	死亡または重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こした者	義務

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-1. 運転適性診断の必要性

指導のポイント

運転適性診断の目的を理解させる。

指導内容

運転適性診断の目的は、運転に関する心理的特性等を測定することにより、運転者が自分自身の運転行動のクセや弱点を理解することである

運転適性診断の目的は、「運転技量のうまさ」や「上達の早さ」を測ることではありません。「安全にとって必要な心」や「事故につながりやすいクセ」を、運転者自身に理解させることが目的です。

診断を受けた運転者は、診断結果によって自分のクセや弱点を十分に確認してください。

「運転の可否」を決めるための診断ではありません。評価が低かった項目について、安全運転に関するアドバイスを受け、適切に自己管理を行えば、未然に事故を防ぐことができると言われています。

また、診断結果は受診時の状態が示されます。体調が悪ければ結果に反映されますし、やり方を理解できないままに診断を受ければ正しい結果にはなりません。

受診時には平静を欠くことなく、やり方を良く理解して受診することが大切です。

運送事業者は、初任運転者、高齢運転者、事故惹起(じゃつき)運転者に対し、国土交通大臣が認定する適性診断を受診させることが義務付けられている

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-2. 運転適性診断結果の活用方法(その1)

「性格」の診断結果の活用

性格面の特性の中でも特に「ちょっとしたことでイライラしたり、カッとする感情的な傾向」や、「自分本位で協調性に欠ける傾向」などは事故につながりやすいといわれている。

「性格」に関する測定項目と運転の関係

「性格」に関する測定項目で、問題が見られる場合の運転との関係は次のとおりである。

項目	運転との関係
感情の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・イライラ運転 ・細かい注意が抜けてしまう ・競り合う運転をしてしまう ・「急」のつく運転など粗暴運転 ・スピードをだす ・見過ごし、見誤りが多い ・待たされることに不満を示す ・クラクションを鳴らされるといらつく など
協調性	<ul style="list-style-type: none"> ・譲り合いができない ・ひとりよがりの運転 ・迷惑をかけても平然としている ・攻撃的 ・相手のことを考えずにクラクションを鳴らす ・ルール違反をする ・強引な割り込みをする など
気持ちのおおらかさ	<ul style="list-style-type: none"> ・せかせかした運転 ・いじっぱりな運転 ・短気ですぐつかかる ・小さなことに気を取られ、注意不足となる など
他人に対する行為	<ul style="list-style-type: none"> ・意地悪な運転 ・自分にとって不都合なことは他人のせいにする ・荒い運転 など

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-2. 運転適性診断結果の活用方法(その1)

指導のポイント

「性格」は運転のクセへの影響が大きく、これを知ることが事故防止に有効であるが、なかなか自分では気づきにくいようである。事故につながりやすい性格特性が運転にあらわれないように、ドライバー自身と一緒に考え、相談しながら目標を決めることが必要である。

指導内容

■感情の安定性に問題がみられる場合のアドバイス例

- ・ちょっとしたことですぐにイライラしたり、カッとすると、車間距離を異常に詰めたり、無理な追越しをするなど、危険な運転行動をとりがちです。そのような運転は自分が事故を起こす危険性が高まるだけで、何の得にもなりません。運転中にイライラしたりカッとしたら、信号待ちのときなどに深呼吸をして気分を落ち着かせたり、ラジオをつけたりして気分転換をはかりましょう。
- ・他車から強引な割り込みをされるなど不愉快な目にあっても、「あのような運転はプロのドライバーがすることではない」と考えて、気にしないようにしましょう。

■協調性に問題がみられる場合のアドバイス例

- ・自分一人が道路を通行しているわけではありません。相手の立場を考えて、たとえ自分が優先であっても状況に応じて相手に道を譲るなど、互いに協力しあって、安全で円滑な車の流れを作っていくよう努めましょう。
- ・損得にこだわらず、脇道から合流しようとしている車があれば先に行かせてあげる、対向の先頭車が右折の合図で止まっており、その後方が数珠つなぎになっている場合は、右折車を先に通してあげるなど、ちょっとしたあなたの心遣いが交通環境を豊かにしてくれます。

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-3. 運転適性診断結果の活用方法(その2)

「安全運転態度」の診断結果の活用

「安全運転態度」は、運転に対する態度、交通道德や交通法規等に対する考え方を測定している。運転を甘く考えたり、自己中心的な運転をしたりすることは事故を招きやすくなる。

「安全運転態度」に関する測定項目と運転の関係

「安全運転態度」に関する測定項目で、問題が見られる場合の運転との関係は次のとおりである。

項目	運転との関係
安全運転態度	<ul style="list-style-type: none"> ・荒っぽい運転になりがち ・スピード本位で危険を誘発するような運転をする ・運転を甘く考え、行動が軽率になりがち ・自己中心的な運転をする ・運転技術を過信している など



9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-3. 運転適性診断の活用(その2)

指導のポイント

「安全運転態度」は運転に対する態度、交通道德や交通法規等に対する考え方を測定します。運転を甘く考えたり、自己中心的な運転をしたりすることは事故を招きやすくなることを自覚させることが必要です。

指導内容

■安全運転態度に問題がみられる場合のアドバイス例

- ・「交通違反で捕まるのは運が悪いからだ」と考えているとしたら、それは大きな間違いです。「赤信号は止まる」というルールを運転者も歩行者も守るという前提があるからこそ、青信号で安心して交差点を渡ることができるのであり、そういう「信頼の原則」で交通社会は成り立っています。交通ルールの遵守は自分を守るための基本であることを忘れないようにしましょう。
- ・自分の運転技能を過信すると、スピードを落とさずにカーブに進入したり、対向車の直前を右折したり、強引な追越しを繰り返すといった無謀な運転をしがちです。こうした運転は自分が事故に遭うだけでなく、他車も事故に巻き込んでしまいます。大切なことは、上手な運転ではなく安全な運転であることをしっかりと認識しましょう。

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-4. 運転適性診断結果の活用方法(その3)

「認知・処理機能」の診断結果の活用

運転者は、自動車の運転中、状況の認知、判断、操作の作業を繰り返し行っている。状況判断が適切か、複雑な状況における正確な動作がどの程度できるかを自覚し、安全運行のために配慮をすることが必要である。

「認知・処理機能」に関する測定項目と運転の関係

「認知・処理機能」に関する測定項目で、問題が見られる場合の運転との関係は次のとおりである。

項目	運転との関係
危険感受性	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のものに注意がうばわれ、一点集中になりやすい ・よく見ようとせず、見落としや見誤りが多く、ヒヤリ・ハットを起こしがち ・漫然運転になりがち ・狭い道路でも広い道と同じような速度で走る など
注意の配分	<ul style="list-style-type: none"> ・道路上の状況変化を効率よく的確に把握しきれない ・交差点で右左折をするとき、対向車のみを気にうばわれ、歩行者などに目が届かないことがある ・逆に歩行者などに気を取られ、他の車の動きから注意がそがれる など
動作の正確さ	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の予測しない状況にぶつかると、あわてて間違った行動をとる ・とっさの正確な動作が不得手である ・確認がおろそかで、すぐ動作に移るくせがある
判断・動作のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・動作が先走って、情報の確認がおろそかになりがち 確認よりも動作に重点がおかれた運転になる いつも急いでいるような心の状態になる場合もある ・タイミングの早すぎは「だらう運転」になりがち 見込みが甘く、一人合点の判断を示す場合もある ・タイミングの遅すぎは、結果においてあわててしまい、確認漏れが多くなる場合もある など

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

9-4. 運転適性診断の活用(その3)

指導のポイント

運転者は、自動車の運転中、状況の認知、判断、操作の作業を繰り返し行っています。状況判断が適切か、複雑な状況における正確な動作がどの程度できるかを自覚し、安全運行のために配慮をすることが必要です。

指導内容

■危険感受性に問題がみられる場合

- ・交通場面にはさまざまな危険が潜んでいますから、漫然と運転していると危険に対応できません。交通状況をよく見て、危険を早めに察知しようという積極的な姿勢を持ちましょう。
- ・先を急ぐ気持を抑えるとともに、直前の車の動きだけでなく、数台先の交通状況にも目を配り、起こり得る危険を予測しましょう。
- ・危険は目に見えているものばかりではありません。見通しの悪い交差点や駐車車両が作る死角など、目に見えないところに潜んでいる危険も予測した運転を心がけましょう。

■注意の配分に問題がみられる場合

- ・一点だけに注意を集中すると、それ以外の危険を見落としてしまいますから、まんべんなく目を配るようにしましょう。
- ・交差点は特に注意すべき箇所が多いので、交差点に接近するときはスピードを抑え、前方や左右の状況に注意を払いましょう。
- ・呼称運転をするなどして、注意すべき対象を確実に確認しましょう。

■動作の正確さに問題がみられる場合

- ・予期しない状況に遭遇すると、あわてたり緊張して適切な動作がとれなくなります。スピードを控えめにし、十分な車間距離をとるなどして、常に余裕のある運転を心がけましょう。

■判断・動作のタイミングに問題がみられる場合

- ・動作が先行すると安全確認が抜け落ちますから、まず確認して、それから動作に行うようにしましょう。
- ・早合点は判断ミスなどの要因になりますから、思い込みなどはせず、しっかり見て状況を正しく把握しましょう。